

令和5年度 標津町の人事行政の運営状況について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (5年1月1日現在)	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
4年度	4,952	6,823,643	277,308	860,436	12.6	10.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計当初予算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 4年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	132	462,340	70,294	170,130	702,764	5,324	5,392

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

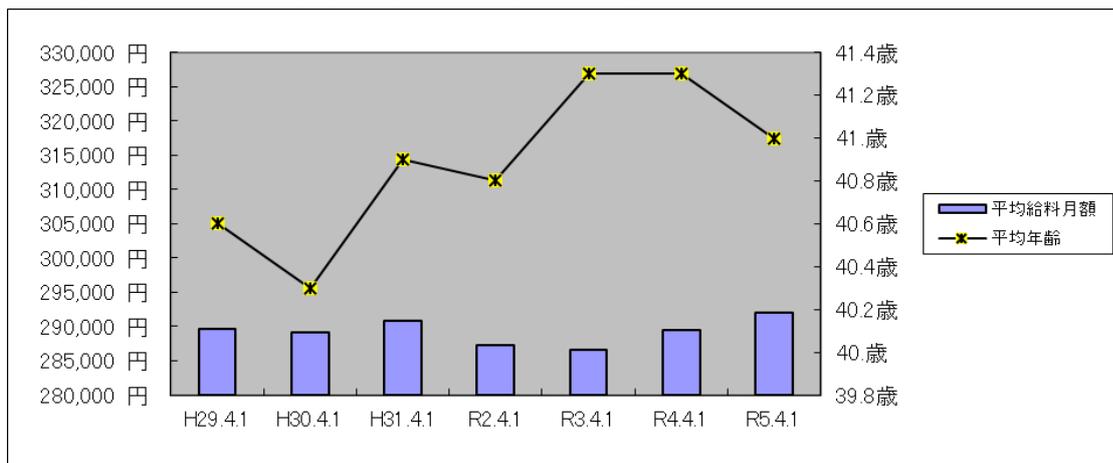
2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	人数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	98	41.0 歳	292,023 円	354,718 円
技能労務職	2	60.3 歳	295,200 円	300,950 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 一般行政職の平均給料月額と平均年齢の推移



(3) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		決定初任給	採用2年経過後給料月額
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	196,900 円
	短 大 卒	164,100 円	174,000 円
	高 校 卒	154,600 円	162,900 円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	261,700 円	315,920 円	351,300 円
	短 大 卒	247,000 円	292,400 円	315,900 円
	高 校 卒	230,200 円	264,350 円	0 円

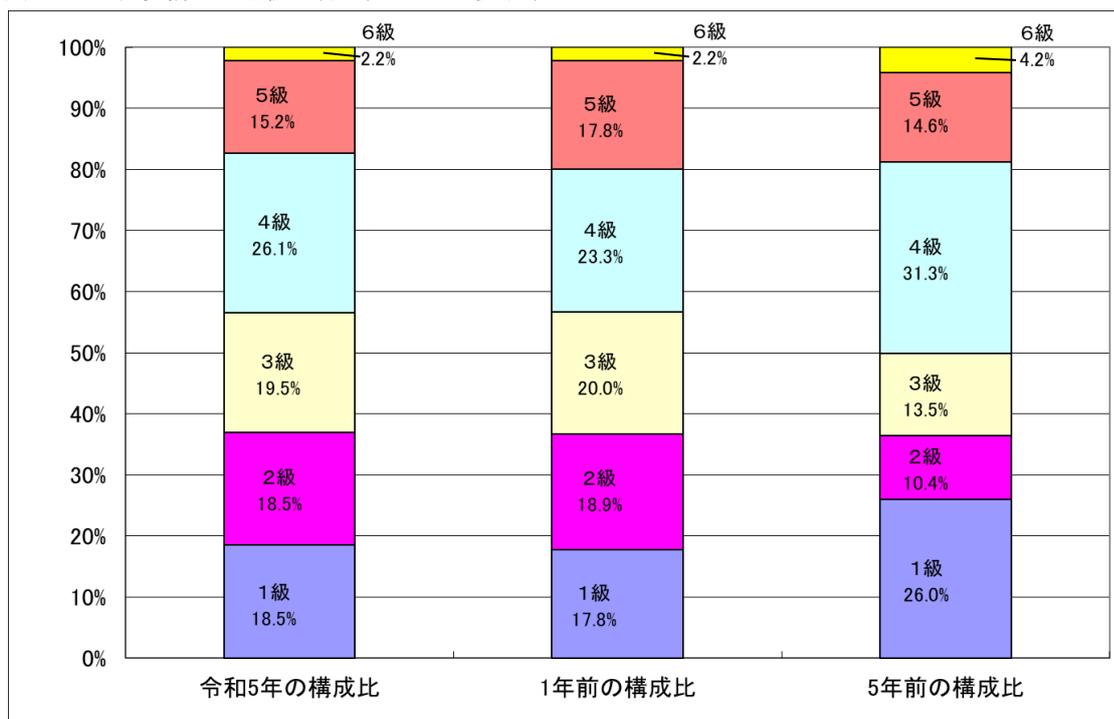
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

職務の級	基準となる職務	職員数	構成比	内 訳		職制上の段階		
				職名	人数	人数	構成比	段階
1	定型的な業務を行う職務	17人	18.5%	主事	16人	46人	50.0%	係級
				技師	1人			
2	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17人	18.5%	主事	11人	46人	50.0%	係級
				技師	3人			
				司書	1人			
				社会福祉士	2人			
3	1 係長、主査、主任の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	18人	19.5%	主任	12人	20人	21.7%	係長級
				主査	4人			
				係長	2人			
4	1 課長補佐、主幹の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係長の職務 3 職務の内容、責任の程度が前各号と同等と認められる職務	24人	26.1%	係長	14人	10人	10.9%	主幹級
				主幹	9人			
				課長補佐	1人			
5	1 課長、参事の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長補佐、主幹の職務 3 職務の内容、責任の程度が前各号と同等と認められる職務	14人	15.2%	課長	11人	16人	17.4%	課長級
				参事	3人			
6	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う課長の職務 2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	2人	2.2%	課長	2人			
計		92人	100%					

- (注) 1 標津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 標津町職員の定年等に関する条例改正附則第3条に基づき採用された再任用職員6人は、給与条例に基づく一般行政職の給料表の級区分に該当しないため職員数に含まない。

(2) 級別職員数の比較（各年4月1日現在）



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

標津町	北海道	国																																																
1人当たり平均支給額（4年度一般行政職） 1,258 千円	未発表	未発表																																																
(4年度支給割合【一般職員】) <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="2">期末手当</td> <td colspan="2">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td><td>1.20 月分</td> <td>0.95 月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月期</td><td>1.20 月分</td> <td>1.05 月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>2.40 月分</td> <td>2.00 月分</td> <td></td> </tr> </table>	期末手当		勤勉手当		6月期	1.20 月分	0.95 月分		12月期	1.20 月分	1.05 月分		合計	2.40 月分	2.00 月分		(4年度支給割合) <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="2">期末手当</td> <td colspan="2">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td><td>1.20 月分</td> <td>1.00 月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月期</td><td>1.20 月分</td> <td>1.00 月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>2.40 月分</td> <td>2.00 月分</td> <td></td> </tr> </table>	期末手当		勤勉手当		6月期	1.20 月分	1.00 月分		12月期	1.20 月分	1.00 月分		合計	2.40 月分	2.00 月分		(4年度支給割合) <table border="0" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="2">期末手当</td> <td colspan="2">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td><td>1.20 月分</td> <td>0.95 月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月期</td><td>1.20 月分</td> <td>1.05 月分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>2.40 月分</td> <td>2.00 月分</td> <td></td> </tr> </table>	期末手当		勤勉手当		6月期	1.20 月分	0.95 月分		12月期	1.20 月分	1.05 月分		合計	2.40 月分	2.00 月分	
期末手当		勤勉手当																																																
6月期	1.20 月分	0.95 月分																																																
12月期	1.20 月分	1.05 月分																																																
合計	2.40 月分	2.00 月分																																																
期末手当		勤勉手当																																																
6月期	1.20 月分	1.00 月分																																																
12月期	1.20 月分	1.00 月分																																																
合計	2.40 月分	2.00 月分																																																
期末手当		勤勉手当																																																
6月期	1.20 月分	0.95 月分																																																
12月期	1.20 月分	1.05 月分																																																
合計	2.40 月分	2.00 月分																																																
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%																																																

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

標 津 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額			4,460 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	14,331 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	149 千円
支給実績（3年度決算）	15,372 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	171 千円

(注) 一般会計に所属する職員

(4) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・父母等 6,500円 ・子 10,000円 ・15歳~22歳までの子 1人5,000円加算 	同		9,061 千円	238,447 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じ28,000円を限度に支給 ・持家 5,000円 	異	<ul style="list-style-type: none"> ・借家月額16,000円を超える場合 ・持家手当無し 	12,852 千円	186,262 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 2,000円 5km~10km未満 4,200円 10km~15km未満 7,100円 15km~20km未満 10,000円 20km~25km未満 12,900円 25km以上 15,800円 	異	通勤距離区分13区分2,000円~31,600円	2,593 千円	78,573 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・課長補佐 25,000円 ・主幹職 20,000円 	異	区分	8,370 千円	310,000 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯区分により11月~3月まで支給 月額10,340円~26,380円 	異	級地区分	9,470 千円	85,315 円

5 職員数の状況

(1) 職員の採用及び退職者の状況（令和4年度途中採用及び退職・令和5年4月1日採用）

区分	採用			退職					派遣	差引
	4年度途中	5年度	派遣満了	定年	勸奨	普通	死亡	その他		
一般職	2	8	0	0	0	▲ 5	▲ 1	▲ 2	0	2
内技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (注) 1 採用の内訳は、事務職4人、理学療法士1人、看護師1人、保育教諭4人の計10人。
 2 派遣満了は、国、北海道、一部事務組合等の機関に一定期間派遣されていた職員。
 3 派遣は、一部事務組合等に派遣した職員。
 4 その他は再任用職員の任期満了等による退職。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年	令和4年	令和5年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	人事異動による観光一般部門の減 退職者不補充によるその他の社会福祉施設部門の減 退職者不補充による保健センター等施設部門の減	
		総務・企画	28	28	0		
		税務	6	6	0		
		農林水産	13	13	0		
		商工	5	4	▲ 1		
		土木	9	9	0		
民生		7	6	▲ 1			
衛生	16	15	▲ 1				
	小計	86	83	▲ 3	<参考> 職員1人当たり人口 59.66 人		
	教育部門	36	41	5	保育教諭増員によるこども園の増		
	小計	122	124	2	<参考> 職員1人当たり人口 39.94 人		
公営 企業 等	会計 部門	病院	45	45	0		
		水道	3	3	0		
		下水道	2	2	0		
		その他	7	7	0		
		小計	57	57	0		
合 計		179 [186]	181 [200]	2	<参考> 職員1人当たり人口 27.36 人		

(注) []内は、条例定数の合計である。

(3) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	14人	15人	22人	14人	17人	16人	27人	13人	20人	11人	181人

(4) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標

本計画は、平成23年4月に策定された標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡにおいて、町が人件費を支弁している全ての職員（役場、病院、消防などの職員）数から、前年度定年退職者数の2分の1の人員を補充することを基本として推計する目標。

② 定員適正化計画の年次別進捗状況の推移（令和5年4月1日現在）（単位：人）

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
前年度末職員数①	178	186	187	191	193	201	
新規採用職員数②	14	17	13	17	14	8	
内 訳	定年補充	3	2	3	5	4	2
	その他	11	15	10	12	10	6
年度当初職員数③（①+②）	192	203	200	208	207	209	
年度途中採用職員数④	6	2	3	0	2	1	
退職者数⑤	▲ 12	▲ 18	▲ 12	▲ 15	▲ 8	▲ 4	
年度末職員数⑥（③+④-⑤）	186	187	191	193	201	206	
前年度との比較⑦（⑥-①）	8	1	4	2	8	5	

※ 令和5年度当初職員数までは実職員数を記載し、令和5年度退職者数は年度末退職予定者数を記載。

※ 令和5年4月1日現在の新規採用職員数8人の内訳は、役場8人（一般職員8人）です。

※ 令和5年4月1日現在の年度当初職員数209人の内訳は、役場181人（病院・教育委員会等職員含）、根室北部消防事務組合標津消防署23人、根室北部衛生組合5人です。

6 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

区 分	内 容
1週間の労働時間	38時間45分（1日につき7時間45分）
月曜日から金曜日までの割り振り	午前8時30分から午後5時15分まで
週休日勤務の場合	振替休暇による代休措置
時差出勤の場合	各課所内において調整

(2) 休暇等の状況

種 類	内 容
年次休暇	暦年20日（残日数20日を限度として繰越）
病気休暇	90日間。ただし結核等町長が特に必要と認める場合については、1年以内の期間とする。
特別休暇	親族の死亡（配偶者10日・父母7日・子5日ほか） 結婚6日以内、配偶者の出産3日以内、子の看護休暇5日以内 出産（産前8週間・産後8週間）、等

(3) 職員の年次休暇の取得状況（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

総取得日数（a）	全体対象職員数（b）	平均使用日数（a）／（b）
874 日	81 人	10.8 日

※ 調査対象は、町長部局に勤務する職員。

7 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 令和4年度の処分状況

分限処分				懲戒処分					失職
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職	計	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してされる処分で制裁的なものではない。

※ 懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を図るための制裁的な処分。

8 服務規律の指導に関する取組

標津町職員服務規程に基づき、町民全体の奉仕者としての職責を再度自覚させ、地方公務員法などの法令及び上司の職務上の命令に従うよう職員に指導。

9 職員の研修の状況

(1) 職員研修参加人数の状況（令和4年度）

町村会主催					北海道主催	町主催	その他
新規採用	初級	中級	接遇マナー	法務	専門課程		
4	2	8	2	2	12	44	58

※ 町村会主催とは、根室振興局管内町村会で開催する管内4町の職員を対象とする悉皆研修。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生の実施状況（令和4年度）

① 職員の各種健康診断の受診状況

事業名	事業概要
総合健康診断	40歳以上の職員は毎年、30歳以上39歳以下の職員は隔年で行う総合健診で、102人が受診。
定期健康診断	総合健康診断の対象外の職員が毎年行う健康診断で、96人が受診。
衛生委員会	職員の疾病を未然に防止し、快適な職場環境の形成を目的に開催。

② 職員の互助会等の加入状況

当町では、職員の福利厚生増進を図るため、職員の互助会として(一財)北海道市町村職員福祉協会に加入し、各種給付事業・福利厚生事業を実施しています。

(一財)北海道市町村職員福祉協会に対する公費負担状況は、次のとおりです。

会員数	公費負担額	公費負担率	1人当たり公費負担額
237	514,072 円	50.1 %	2,169 円

※ (一財)北海道市町村職員福祉協会の詳しい事業内容については、福祉協会のホームページをご覧ください。(http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/)

(2) 公務災害等の状況

区分	令和4年度 申請件数	令和4年度認定状況			令和4年度末 未認定件数
		公務上	公務外	計	
	1	1	0	1	0

11 公平委員会に係る業務の状況

令和4年度、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立てについてはありませんでした。